

番号	手紙の内容	回 答
1	私は●歳で買い物を自転車で行っています。桜生、三坂の8号線の通学路のトンネルですが中仙道からの下り坂が凸凹です。とても危険です。農機具の運行で傷んだものと思います。道路面だけでも平らにしてほしいです。なるべく迅速にお願いします。	ご意見をいただきありがとうございます。 市内には修繕を要する路線が数多くあるため、生活道路については危険度や通行量を勘案しながら順次修繕を実施しています。 市としては限られた財源を効率的、効果的に投資していく必要があります、ご要望の路線については、舗装の劣化がみられますが、現時点では修繕する状態ではないと考えています。 つきましては、まずは定期的に道路パトロールを行い、舗装穴や亀裂などの補修を行いながら、修繕について検討してまいります。
2	新しい「野洲市民病院」ニュースですが、広報紙とは別葉のチラシの形で発信する理由が全くかかれていません。駅前計画の記事を掲載した理由も、かつての病院用地であった場所というだけでは合点がいきません。前市長への付度でしょうか。新しい病院の基本設計概要版がホームページに掲載していたので見せていただきました。私が心配していたとおり、免震構造は採用されていませんね。近年新築される病院のほとんどに免震構造が採用されています。それは、建物に被害がなくても家具什器による被害や設備配管の被害など、耐震構造ではいくら重要度係数を上げて、地震による被害がなく、かつ、使い続けることができることは困難だということがわかってきたからに他なりません。	ご意見をいただきありがとうございます。以下のとおり回答させていただきます ・広報紙を別葉のチラシ形式で発信している理由について 市民の多くが注目されている大型の公共工事のため、その進捗状況はできるだけ速やかに、かつ、一定のボリュームで発信する必要があります。市の広報紙では速報性に欠け、また紙面の都合から情報量(文字数・カラー)も限られることから、別葉のチラシを発行するようにしたものです。他市の病院や庁舎整備などにおいても、このようなリリースは実施されています。 ・駅前の記事を掲載した理由について 病院整備を体育館東側市有地で進めるとともに、かつての病院用地についても遅滞なく整備を進めようとしていることを、関係情報として掲載したまでです。病院整備とともに市の大きな課題であり、市民の情報ニーズに照らしても「市」が発行するチラシにこれを掲載することは一定必然性があると認識したものです。 ・新病院の構造が耐震構造であることについて 免震構造と耐震構造について、それぞれの特性のほか、コスト、工期などを総合的に比較して、本件については耐震構造で整備するよう機関決定したものです。
3	農業をしていますが、排水路が気掛かりになります。最近各地で大雨による洪水が発生している。童子川の法寺橋より下流の川の中に、独り生えの木や草の伐採をお願いします。川に木などが生えていると、大雨等の時に、水の流れがせき止められ、洪水の原因になると思います。よろしく検討お願いします。	ご意見をいただきありがとうございます。 童子川については、本市でも河川管理者である滋賀県南部土木事務所に適正な維持管理を要望しており、今年度は、家棟川合流点から童子川橋(市道上屋西河原線)付近までの河道内の木の伐採(伐木)を予定されています。 また、除草については、同事務所により既に年一回の堤防法面の除草作業が完了している状況であり、限られた予算内で優先度の高い区間を中心に伐木、除草を実施していただいています。 なお、同土木事務所では、今後、草も含めた河道内の土砂の撤去等も検討されており、本市としても土砂等の早期撤去と今年度の伐木予定区間から上流区間でも継続した伐木を実施していただけるよう引き続き要望してまいります。
4	現在、野洲市心身障がい者自動車燃料費、福祉タクシー運賃助成券を頂いて使用させてもらっております。この券の発行枚数についてですが、現在は一律になっていると思いますが、市中心部から遠い地域に住んでいると使用枚数が増えますので、なくなるのが早くなってしまうと思います。発行枚数について、その距離などを考慮して増やして頂けないでしょうか。お忙しいところ恐縮ですが、ご検討のほどよろしくお願い致します。	ご意見をいただきありがとうございます。 本市では、障がいのある方の生活行動範囲の拡大や社会参加の促進のために、自動車燃料費及び福祉タクシー利用料金の一部を助成しており、助成券として一律の枚数を対象の方にお渡ししております。 ご意見のとおり、お住いの地域や行き先によっては、助成券の消費が早い場合や個人負担が重い場合もありますが、皆さまの個々の使用状況を把握することは困難であり、距離制などを設けた制度は難しいと考えていることから一律の金額で助成させていただいております。そのため、現在のところ制度変更は難しいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 なお、今回のご意見に対しましては、地域の交通環境や利用されている方のニーズなどを踏まえ、より公平な助成制度を提供できるよう今後検討するための貴重な意見とさせていただきます。

番号	手紙の内容	回 答
5	野洲駅と新病院を結ぶバス経路に野洲図書館を加えてください。目下の案は、2つの間をピストン輸送することとなっています。しかも、平日午前のみです。図書館は地の利が悪く慢性的に足の便を確保出来ぬ悩みを抱えています。今後、免許証を返納する老人が増えることは確実です。経路に図書館を一つ加えることで、図書館を利用していた人達の足を確保できます。懸案の小中学生の足も確保できるでしょう。図書館近辺には、社会福祉センターやシルバー人材センターの公共機関もあります。1時間3本(原案)の内1本だけでも図書館経由としてください。最後に平日午後、土日祝日の便を加えることも併せてご検討ください。	ご意見をいただきありがとうございます。まず、ご質問いただいている駅から新病院までの送迎手段に関し、検討している病院事業管理者に確認したところ、以下のとおりでした。 〔病院事業管理者からの回答〕 「駅と新病院をピストン輸送する交通の目的は通院支援で、基本的に「患者」さまが乗車されます。利用者の中には、定期受診や検査目的の通院で比較的元気な方もおられるかも知れませんが、体調が優れない方や長時間の乗車に苦痛を感じる方を想定するところです。従いまして、目的地間の往復のみとする考えです。」 さて、平日午後、休祝日を含む図書館等への交通利便性については、以下の通りです。 コミュニティバスは、主に日中の買い物や通院等にご利用いただくための交通手段として、公共交通空白地における公共交通の確保のため市が管理運営しています。 現在、7路線を運行しており、安治コース、祇王・中里コース、中央循環コースについては、「野洲駅南口」、「総合体育館駐車場」、「野洲図書館本館」を結ぶバス停留所間を運行しております。また、8箇所の乗継箇所でコースを乗り継いで追加運賃はなしで、目的地までご利用いただける乗継制度もご利用いただきたいと存じます。 なお、コミュニティバスは、日曜日、祝日及び年末年始を連休日としています。これまでから、市内の移動手段としてコミュニティバスの増便など、順次利便性を高めるための見直しを図っております。 しかし、令和5年度においてコミュニティバスの運行にかかる経費として1路線当たり約1,000万円、全コースでは約7,400万円を支出しており、これにかかる経費は年々増大しています。 近年の運転手不足による労働者の確保、勤務形態など委託会社における運転手労務管理などの運営にも多大な影響が出ますこと等から、連休日の見直しは困難ですが、新病院開院に併せて、コミュニティバスの再編を予定しておりますので、●●様からのご提案もご意見の一つとして検討してまいります。
6	農業の方々年齢が高くなって除草シートが貼られた畑がぼつぼつ増えてきていることを心配しています。日本の食糧自給率38%、毎年の気温上昇をみているとあと10年もすれば海外から食糧を入手することが難しくなるのでは。今生まれてくる子どもたちが将来満足に食べられるだろうか。野洲は豊かな耕作地があります。この財産を有効に活用していただきたいとお願いいたします。若い人たちを都会から呼び込み、農業に携われる施策で、農業組合や自営や色々な方法で支援し今高齢化し、限界となっている農業者の田、畑を守っていただきたい。一度工業や宅地に変わった農地を元に戻すことは無理になります。将来の食糧不足に対応するには今始めても遅いくらいです。どうぞ野洲の昔から生活のよりどころとなってきた農地に目を向け次の世代に残せる施策をお願いします。	ご意見をいただきありがとうございます。ご心配されているとおり、日本の食糧自給率の低迷については、私も危惧しているところです。ご指摘のとおり、農地を守るためには、農業の担い手が必要なことから、市においても新規就農者の確保に努め、支援しているところです。また、全国的に高齢化や農業者の減少が進む中で、市としても、将来の農業のあり方と農地利用の姿について、各集落において作成いただいた地域計画に基づき、農地の担い手を明確にして、利用する農地を守りながら農業を効率的に営むことで、農地を次世代に引き継いでいける施策を推進してまいります。
7	今日野洲クリーンセンターへ植木の剪定くずを持っていきました。年齢77歳で高齢です。木くずの上下おろしが少しづつ出来なくなっております。知り合いがいたので手伝ってくれましたが、持っていった者が一人です。若い人は体力的にもできる事が多いですが高齢になるとくたびれてきて大変負担になります。手伝ってほしいです。よろしくをお願いします。	ご意見をいただきありがとうございます。野洲クリーンセンターでは、作業員が廃棄する予定ではない物までわからずに処分してしまう恐れがあることや、荷下ろしする際に意図せずお車を傷つけてしまう可能性があることから、原則として搬入される方ご自身で荷下ろしをしていただいています。なお、お手伝いが必要な場合には、作業員にお声がけいただけますと荷下ろしの補助を行うようにしております。次回搬入いただきます際には作業員にお声がけいただけますと補助いたしますので、お声がけいただけますようお願いいたします。
8	文化の町、福祉の町を受け継いで力いっぱい野洲市のためにがんばってください。高齢化の進んだ三上学区の老女です。老人と子どもの住みよい町、安心して住み続けたい町づくりに期待しています。	ご意見をいただきありがとうございます。私は、これからの市政運営に当たり、3つの方針と1つの大切な指針をもって取り組んでまいります。1つ目の方針は、「若い世代から選ばれるまちにする」ことです。子育てしやすく、どのようなお子さんであっても安心して教育が受けられる環境を整備し、住み続けたい、また戻ってきたくなるまちを作っていきます。2つ目は、「高齢者にも安心安全で楽しいまちにする」ことです。人生を楽しめる長寿のまちにするため、運動と社会参加を推進し、まちぐるみで健康寿命の延伸を図ります。3つ目は、「市民・民間の力を最大限に活かすまちにする」ことです。滋賀県立高等専門学校を核とした産官学の連携により、企業のさらなる投資・進出を促す環境づくりを行います。最後に、これらまちづくりに関わる重要な指針は、「健全な行財政運営で持続可能なまちにする」ことです。まちづくりと財政健全化を同時に図り、今やるべきことと、将来への備えをしっかりと行っていきます。常に市民の皆さまの声に耳を傾け、真摯に、そして全力で野洲市のために働く決意でございます。

番号	手紙の内容	回 答
9	今までゴタゴタした市政にうんざりしています。思い付きやその場しのぎのようなことばかりを聞かされてきたと思います。重要でかつ意見が分かれる施策は市会議員の1～2票差で決すべきものではなく多くの市民が納得するまで熟度を高めるべきだと思います。近年ではただ一つ「県立高専」はいいニュースでした。 さて、主テーマ「野洲駅南口の市有地利用について」提言します。その大テーマは「民間に売却しないこと」です。貴重な土地を公でなければできない市民のために利用する。市長、公約の若者と高齢者が過ごしやすい街づくりのために用いる。人口減少をとどめる市政を基本にして下さい。 具体的提案は、いつでも誰でもファミリーでも通期者も利用できる「市民広場」にする。新しい間隔の魅力ある都市型公園をつくってください。ヨーロッパの都市(地方都市)には緑の多い魅力的な市民広場があるじゃないですか。そこでは車イス利用の方々にも多く出会いました。現有の放課後児童施設は現有維持し通動上必要のある家庭の子どもならば、野洲小学校生以外も受け入れる。就学前のファミリー、学齢期の子ども、雨の日でもお互いに集まって過ごせるプレイルームを有する建物を新設する。この公園は市民活動を引き出しているいろいろなイベントを開催する場所(例:諸団体主催のお祭り、フリーマーケット、古本市、自動車販売(農作物に限らない)朝市、演奏会等々)にする。また、周辺に商店(スーパー的、コンビニ的、コーヒージョップなど)を誘致することも必要でしょう。野洲駅を利用する人たちの日常的利便も考慮する必要があります。貴重な市有地をホテルやマンションにすることは賛成できません。このような方向の発展施設は利潤を目的とする民間が取り組むべきものと考えます。野洲駅周辺、近隣にはまだまだ利用できる市有地があります。そこへの誘導が望ましいと思います。 新市長の公約をみえる形で実現してください。たちまちには市内の企業等に勤めている人たちが職住近接を求めて野洲市に住まいを持ちたいと思えるような街にしてほしいのです。貴重な市有地を民間に売らないで公(市)がイニシアを示す場として利用していただきたいのです。	ご意見をいただきありがとうございます。 私は、野洲駅南口周辺整備につきましては、駅前南口市有地を売却せず、市民が楽しめる芝生広場とモール・野外ステージを「(仮称)駅前パークモール」として整備したいと考えています。現時点では、昼間はカフェ・レストラン、夜はビアガーデン等でにぎわいを創出する公園、イベント、マルシェ等ができる公園、さらには、防災拠点も兼ね備えた公園を想定していますが、詳細はこれから検討し、●●様のお考えになっている「いつでも誰でもファミリーでも通勤客も利用できる」駅前を目指したいと考えております。 このように、誰もが利用でき、楽しめる「(仮称)駅前パークモール」の実現に向けては、多世代の市民や市内企業に勤務する方々等のニーズを的確に把握し、費用対効果も考慮するなど、整備効果ができるだけ高まるよう検討していく必要があると考えています。 今後、いただきましたご意見やご提案も参考に、多種多様なご意見を伺いながら、丁寧に検討を進めてまいります。 引き続き、ご意見やご提案をいただきますよう、お願いします。
10	1.私事約3年間関東に転勤があり、昨年末に帰郷、今年8/15に市役所に出向く事があり表玄関を見てびっくり。前庭に草いっぱい、又表斜面通路には右ころ又道路脇に草は目立つ状況。 2.市職員の反応はと、市組織関連として総務課員に、現状について聞いてみると自分の担当ではないことだが、市民意見として関連する所に伝える旨の返答。 3.市役所内、課に属さない部分は何課が担当するか聞き取っていないが、一般企業では総務又は設備でしょうか？ (1)市民の顔となる役所の環境整備を (2)仕組みを作り継続を (3)予算化等具体化し、目標レベルを設定し市民活用等検討。	ご意見をいただきありがとうございます。 市役所正面玄関の前庭について、担当の総務課に確認しましたが、例年、年3回(5月下旬、8月下旬、11月上旬)除草作業を委託しています。 また、来庁者の方に支障となる場合は職員が直接除草や清掃等の対応を行っています。 ●●様が、ご来庁時のときは除草作業前の状況であり、見苦しい点があったことについて、申し訳ございませんでした。 市役所における清掃等を含む維持管理は、総務課において行っていますが、ご指摘のとおり、正面玄関は、市民の顔となる場所でありま すことから、普段より美しく環境整備に努めていくよう心掛けてまいります。

番号	手紙の内容	回 答
11	今野洲市で大きな問題、今年3月11日市内の小学2年の男児(8歳)がダンプ事故で今も意識不明と新聞報道されています。単にダンプ運転手だけの問題にせず何か我々市長の言われる市民のみんなの力だと思い手紙を書きました。 そこで、現役時代小学生を対象にした交通安全教育の経験を活用し小学生等を対象に(仮)チームネズミの兄弟を発足して市内の学校を巡回して交通安全教室をこの機会に始めたらと考えています。個人で行動するより市等に協力を受け、この事故を風化させないため活動を計画しています。 市のほうでもご検討していただくことを切に願います。 仮名のネズミの兄弟チーム名、男児が書いた感想文のタイトルです。	ご意見をいただきありがとうございます。 小学校での交通安全に関わる指導については、大変必要であると感じています。各小学校においても、毎年、すべての学年で交通安全教室を実施しており、講師として守山警察署、佐川急便、JAFなどから来ていただき、交通ルールや自転車の危険性等、学年に応じた内容で教えていただいています。 ご提案いただきました内容につきましては、各学校の行事やカリキュラム等にも関わることになりますので、学校と相談の上、検討させていただきたいと思っています。 なお、交通安全は市民の安全に対する意識の向上を図ることが重要となることから、今後も引き続き、守山警察署等と連携して啓発活動も実施してまいります。
12	兵主地域が市街化を進めてもらいたい旨申し上げます。各集落において宅地開発して若い夫婦&後継者が定住してもらえそうです。地域の活性化につながり又市の税収も良くなると思いますので、市街化区域、市街化調整区域の見直しをお願いします。 市議選のあり方について、議員が片寄った地域になっており、野洲市の全体の発展が一部のみの形になっておりますのが現状かと思えます。各学区割で行わなければ費用も少なく済み、又目の届いた市の発展につながるのではないのでしょうか。 以上、2点提案させていただきます。	ご意見をいただきありがとうございます。 1.市街化調整区域の見直しについて 本市の人口がなかなか増加しない大きな要因として、近隣他市に比べて市街化区域が狭小であることが挙げられます。市としても、地域の活性化を図り、働き世代や子育て世代の住みよいまちにすることは大変重要な視点であると考えています。 しかしながら、市街化調整区域の見直しは、都市計画法上の決定権者である滋賀県において、概ね5年ごとに定期見直しを行うとされています。地域の特性と人口や産業の将来の見通しを踏まえ、市街化区域隣接部などの地区を対象に、農林漁業との健全な調和を図りつつ、必要な規模を限度としております。さらに、本市の都市計画との整合に加え、地権者の総意があること、事業計画が熟度や確実性を備え実現可能であることを前提といたします。これら条件を全て満たす必要があることから、兵主地域の既存集落周辺では、市街化区域への編入は難易度が極めて高いと想定されます。 区域区分見直しのハードルは高いですが、●●様のご意見は真摯に受け止め、本市への定住促進を図ってまいります。 2.市議会議員選挙のあり方について 選挙制度を所管する選挙管理委員会より回答をさせていただきます。 指定都市以外の市町村議会の議員の選挙については、公職選挙法の規定により「特に必要があるときは条例で選挙区を設けることができる」とされていますが、市町村合併直後の選挙を除き、県内で選挙区を設けて実施された例は記録に残っておらず、本市においても選挙区を設定した選挙を執行していません。 また、選挙区を設定することにより、立候補や開票等の事務が煩雑となるだけでなく、選挙区ごとに期日前投票所を設置したりすることで、投票立会人等の人件費や事務経費が逆に増加することが想定されることから、条例制定も含め、現状においてご提案のとおり選挙執行することは大変難しいと考えます。 こうした中、選挙啓発や選挙全般に係る情報提供の推進、商業施設への期日前投票所の設置検討などを行うことにより、有権者にとって選挙が身近なものとなるよう取組を進めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 以上回答とさせていただきます。

番号	手紙の内容	回 答
13	今日(11月22日)小堤の山城「小堤城山城」に行こうとして、車で林道を進んで行ったところゲートがあり進めなくなりました。「無断入山禁す 小堤生産森林組合」と書かれた札がかかり、2重に施錠されていました。 そこには連絡先などは書かれていなかったのですが、市役所で聞くことにし、まず商工観光課に行き対応した女性職員に事情を話し、小堤生産森林組合の連絡先を聞きました。職員は「わからない。担当者が不在で午後からになる。」といったので、私は今日中には山城へ行きたい、と言ったら、どこかの課に電話をして電話番号を教えてくれました。その番号にかけたところ、「現在使われておりません」とのメッセージだったので、いったん帰宅しWeb検索したところいずれも、商工観光課で何ったのと同じ番号で、何回かけても同じメッセージでした。 Web検索中に昨年11月に、野洲市教育委員会が主催した「小堤城山城」見学というチラシがあるのを見つけ、文化財保護課に大いなる期待をして電話をしました。しかし結果は聞いている番号へかけてダメなら仕方がないような言い方でした。 さらに「昨年イベントをやったのなら当時の連絡先から何か情報が分かるのではないか。」と言いましたが「人は変わっているかもしれない。」と言って連絡を取ろうとする姿勢が全くありません。 「文化財保護課が所管しているのなら、通行に関して森林組合と話をし手続等の取り決めをしておくべきではないか。」と言ったら「個人の土地なのでできない。」とのことでした。商工観光課、文化財保護課どちらの職員に対しても、言い表すことができない強烈な不快感を覚えました。 地公法や市の服務規程などの研修を行なうなどにより、市民にやさしい職員を育ててください。 山城をはじめ文化財として価値のあるものの中には、個人が所有のものもあると思いますが、縦割りではなく横の連携も強化して、ワンストップサービスが必要ではないでしょうか。	ご意見をいただきありがとうございます。 この度は市職員の対応で、不愉快な思いをされたことに対し改めてお詫び申し上げます。 ご指摘いただきましたとおり、来庁された市民の皆様が不快な思いをされないよう、心地良い窓口対応を行うことは大変重要であると考えております。担当した職員に対しまして、所属長から、市民との窓口対応について、より丁寧な対応を心がけるよう指導を行いました。 また、先日行われた各学区の行政懇談会において、職員によって市民からの問い合わせに対する対応に差があるというご意見をいただきました。職員には問い合わせをしっかりと受け止めたという姿勢を明確に示したうえで、丁寧に対応するということ、併せて、問い合わせの内容に応じて他課と情報共有し、市全体として横断的に対応するよう庁内の会議で指示したところです。 今後も接遇等の継続的な研修の実施により、職員の資質向上に努め、窓口対応や電話での問い合わせ等で、市民の方が不快な思いをされないよう引き続き心がけてまいります。
14	(上記の続き) で回答をいただきありがとうございました。 しかし、回答の内容は納得できるものではありません。 メールをしてから回答をもらったのは12開庁日目です。 回答目標内ではありますが、とても市長の回答とは思えません。お粗末ですし、その内容では改善はできないと思います。 私は実効性のある回答を求めました。 「より丁寧な対応を心がけるよう指導を行いました。」「市全体として横断的に対応するよう庁内の会議で指示したところです。」これは職員の服務規程に書かれている文言内容と同じではないですか。これでは職員は、右耳から入り左耳へ抜けるだけではないですか。前回市長への手紙の内容、また市長の回答にある「学区の懇談会でも職員の対応が違うという意見がある。」ということは、職員の服務規程、または地公法に違反しているのではないですか。市長が〇月〇日部長会議において、事例を挙げて各部長に指示をした。各部長もどのような内容をいつ、どの会議で職員に指示したのか、議事録を残すなど、具体的な内容を示していただかないと信じることはできません。	再度のご意見をいただきありがとうございます。 前回、ご回答させていただきましたとおりですが、具体的に申し上げますと、学区の行政懇談会でも出た職員対応についての意見に対しましては、令和6年11月13日の部長会議において私の挨拶の中で市民対応について指示をしており、その内容につきましては、毎週各部が実施している部内会議で部長から各所属長へ指示され、課員に伝達されています。 併せて、部長会議の結果については、庁内のインフォメーションに掲載しており、私が指示した内容について、全職員に周知されているものと認識しています。 小堤の山城の件につきましては、「城山城(小堤)・古城山城(大篠原)の現地見学の問い合わせについて」は、過去に取り決りがされていきました。しかし、職員の異動等により、引き継がれていなかったことが原因であったため、職員間(商工観光課内)及び関係所属等(文化財保護課、農林水産課、小堤生産森林組合)との引き継ぎと情報共有をするよう指示したところです。 今後、同様のことがないように心がけてまいります。

番号	手紙の内容	回 答
15	野洲駅南口の整備について 1.現在の連携事業者に変更提案をさせていてよいのか疑問、変えるべき！ 9月の市長への手紙でも指摘しましたが、連携事業者●●の適格性に疑問を感じております。本来、同社はマンションや住宅供給がメイン事業であり、この業者で櫻本市長が公約された「パークモール構想」に合う再提案が出来るのか、極めて疑問に感じます。 9月の回答では「連携事業者選定委員会での適正な審査を経て」とありますが、「土地に関する契約条件＝売買」で満点を得ることにより、他項目での低評価をカバーしてのギリギリ合格だったのです。1社しか応募が無いための、業者と担当部署、前市長の苦肉の策としか言えません。 この様な連携事業者に変更提案をさせても、期待するような提案は到底期待できないと考えます。只、選定時の業者との契約内容の問題もあるかとは考えますが、絶対に見直すべきです。 2.櫻本市長の公約を前提にした「野洲市の考え方」を具体的に示すべき！ 私が考えますに●●1社のみ最終提案で、しかも市民アンケートでの市民の声とズレたマンションやホテル中心の提案しか無かったのは、「野洲市としての考え方を具体的に示せていなかった」ことにあるのは明白です。 以前の野洲駅南口周辺整備構想検討委員会で「市の考える駅前の賑わいが抽象的」と指摘されています。 櫻本市長の選挙公約「若い世代から選ばれるまちにする」の第1項「駅前パークモールの整備」について、市長の考えを具体的に明示頂くべきです。そして市民の声も聴いて頂き、その上で業者提案の適否をご判断いただくべきです。 3.極力早く「まちづくり市民会議」構想を明示され、スタートされるべき！ こちらも公約に明示されていましたが、期待している市民は多い筈です。今回の駅前整備計画の混迷を考えても、早急に市民の声を直接聴いて頂く場を設けて頂くべきと考えます。勿論、櫻本市長が公約の市民会議は、この問題だけでなくもっと幅広い課題についてのものでしょう。しかし先ず喫緊の課題である本件を手始めに市民懇談会からスタートされ、櫻本市長の生の声を多くの市民にお届け頂くことが肝要と考える次第です。	ご意見をいただきありがとうございます。 1.現在の連携事業者に変更提案をさせていてよいのか疑問、変えるべき！ すでに、市議会へも報告しておりますが、私は、駅前の市有地は売却せず、「駅前パークモール」を整備したいと考えており、この考え方は、現在、連携事業者から提案いただいております整備計画と異なることから、取り急ぎ、連携事業者に対し、私の思いを直接お伝えさせていただきました。 その際、連携事業者からは、私の思いを汲んでいただいた形で、引き続き、事業継続の考えをお示しいただきました。ただ、まだまだ、検討や分析を行う必要があり、提案内容の変更による事業継続の可能性を検討するため、まずは、大まかな形で変更提案について協議することとしたところです。 2. 櫻本市長の公約を前提にした「野洲市の考え方」を具体的に示すべき！ 私は、昨年実施された野洲駅南口周辺整備に関するアンケートの結果や選挙中での市民の声を踏まえ、「駅前パークモール」の整備をめざしています。現時点では、イベント、マルシェ等ができる芝生広場、昼間はカフェ・レストラン、夜はビアガーデン等にぎわいを創出する公園、さらには、防災拠点も兼ね備えた公園を想定していますが、詳細は、様々なご意見やご提案をいただきながら、検討してまいります。 3. 極力早く「まちづくり市民会議」構想を明示され、スタートされるべき！ まちづくり市民会議につきましては、まずは、私の考えを職員に共有し、庁内で議論したいと考えており、あまり形に拘らず、地域に足を運んでいくという取り組みから積み上げていきたいと考えています。 その取り組みの一環として、駅前整備に関する懇談会等を通して、市の考えを提示し、市民の皆様の生の声を聴くことで、「若い世代から選ばれるまち」の実現に向け、市民が集い、楽しめ、ひいては市民が自分たちのまちの魅力や誇りを持てる場所にもなる、そんな駅前のまちづくりを進めていきたいと考えています。
16	1.新病院建設地 前市長の一番公約は「現地半額建替え」と「身の丈論法」120億が60 億で叶うならと多くの市民が期待した結果と〇〇党を何かを使って寝返りさせたと云う裏話もありましたが？明けて3月には契約解除・出来高清算を行い、新病院事業会計(税金)を使って市民が拠出した税金をムダ(紙クズ)にしてみました。選挙公約の「現地半額建替えは何時の間にか「私案」に化け、市民を騙しました。その後は言い尽くされたように「市長の大迷走」の繰り返しで現時に至りました。 2.駅前南口再開発 元々、(故)前々市長の構想は駅前に新病院建設で「コンパクトシティー」を実現する事が夢で有り、市民の利便性を最も重視された計画でした。国が支援してくれます。条件は公共交通(JR野洲駅)に近い事が必須です。貴殿は市に着任後「行財政改革」を担われ、当時「文化ホール」「文化小ホール」共に解体する等と市民を無視されるような計画でしたが？まるで●●氏の如く、潰して働く人々を減ずればランニングコストは削減できるという思いだったのでしょうか？(多くの市民は激怒した)それ位の案ならスペシャリストは必要ないように思われるのですが？(文化施設は金儲けの施設ではありません。市民福祉の一環です) 新市長の体育館横新病院計画の「見直し」などに関係する質問致します A)新病院計画再検証 10月の選挙戦以降も確が「第三者委員会を設置して検証を」と行約う束されておられましたが、ものの一月満たないこの時期内に「既成の契約に基づき工程通りすすめることとし、…」と先日開催の特別委員会に市長談話を発表されました。 そこで質問ですが、貴殿は議会の「創政会」議員面々を櫻本市長会派として手を結ばれたのでしょうか？それとも何か理由が有つてのことでしょうか？今後においても共に同じ道を進まれるのでしょうか？だとしたら貴殿を選んだ市民の負託に反しているのではないのでしょうか？ 小生の意見は中立「第三者委員会」設置の上で工期が伸びても「正しい」「間違っていない」の判断を仰いでから出直すのがBetterではなくBestだと思います。病院事業関係者のみで市民や有識者の意見を聞かない検証など意味を成しませんBestはBetterより格上でMostです。検証が済まない内に答え有きではおかしいと思いますが？	ご意見をいただきありがとうございます。 1.新病院整備について 「新病院計画再検証」の項目について、貴方は病院整備の工期が遅れても検証を優先するべきとのご意見ですが、昨今の建設市況やスタッフの確保策等を顧みたと、工期を遅らせることは病院事業の廃止を意味します。野洲病院が存続し、持続可能な運営をしていくことは、市民合意であり、先代、先々代の市長から続く願いでもあり、私の使命です。野洲病院の存続を大前提とした上での判断をしたということです。 2.野洲駅南口周辺整備について 私が選挙公約で掲げてきたとおり、駅前市有地は売却せず、芝生広場とモール・屋外ステージを整備することにより、市民のための、市民が楽しめる空間にしたいと考えております。 また、文化施設の集約化については、当初、市としてさざなみホールに集約する方針を示しましたが、多くの方から反対の意見をいただきました。このことを受け、市民のご意向を改めて確認させていただくとともに、施設の劣化状態についても調査を行い、当初の方針を転換して野洲文化ホールへ集約することを決定いたしました。この検討の過程においては、説明会や懇談会を開催したほか、団体からの要請に応じて説明にも出向き、多くの市民の方からご意見を伺って方針を決定しました。 今後の市政運営においてもこうした経験を活かし、市民との対話により、市民が主役の市政を推進して参りたいと考えております。

番号	手紙の内容	回 答
17	現在の野洲病院を整備して使いやすくするとの公約でしたが、新しい地での建設がどんどん進んでいるのはなぜですか？ 現・野洲病院の中で診療科がなくなっていくと聞きましたが、患者として困ります。なぜでしょうか？	ご意見をいただきありがとうございます。 病院事業計画の見直しを市長選挙の公約に掲げていたことについて、少し誤解があるようですので改めて説明させていただきます。私が掲げた「事業計画の見直し」は、市民負担をできるだけ減らすために事業の再検証を行うこととしており、他の場所や方法での病院整備を期待された市民の方々には申し訳なく思っておりますが、新病院の整備については、市議会の多数による決議を真摯に踏まえ、総合体育館東側市有地における現の計画を工程どおり進めることとしました。また、並行して公約どおり市民負担の軽減策の検討を行います。 市民の健康と地域医療をゆりぎなく継続させていくために、最適・最良と判断した結果であります。今後、確実に新病院を整備し、質の高い医療サービスを提供することで、●●様を含め、全ての市民に納めいただけるものと考えております。 また、現・野洲病院の中で診療科がなくなっていくというご指摘ですが、市立野洲病院に確認をしたところ、医師の異動により、一旦、一部の診療科を廃止する予定ですが、新病院に向けて充実の方向であるとの報告を受けております。
18	街灯が少ない、着いてても暗いから夜道が危ない。街灯を増やしてほしい。	ご意見をいただきありがとうございます。 まず、防犯灯の設置については、野洲市防犯灯設置要綱に基づき、居住区域内(自治会区域内)については、各自治会様に防犯灯の設置及び維持管理をお願いしており、主要道路及び公共施設周辺や集落間を連絡するような道路については、市において防犯灯の設置及び維持管理を行っております。 また、市が維持管理を行う場所における、新規の防犯灯設置事業については、毎年各学区自治連合会からの設置要望(電柱に照明器具を添架する場合は3本を上限、ポールを建柱し添架する場合は1本を上限)を受付しており、要望のあった箇所の現地確認を行うなど内容を精査し、必要と判断できる箇所に設置させていただいております。 ご意見をいただきました街灯を増やしてほしいという点につきましては、各学区自治連合会からの要望などにより必要な箇所を把握し、順次整備を進めてまいりますので、まずは地元自治会と相談していただきますようお願いいたします。
19	18時に閉館し、仕事が終わって行っても閉まっている。休み多すぎ！守山図書館は19時まで土曜日は20時、珈琲も図書館内で飲める。市民ファーストでなく、図書館の都合に良い様にやっている。	ご意見をいただきありがとうございます。図書館を所管する教育委員会より、以下のように回答を得ました。 1. 野洲図書館（本館）は過去に平日の夜20時までの開館を実施しておりましたが、平成27年度より閉館時刻を18時に変更しました。これは、夜間の利用が少なかったという状況を考慮したうえで、費用対効果の改善や職員数の削減などの職員適正配置、その他サービスの質の向上を図ることなどを目的に見直しを行ったものです。この見直しに当たっては、図書館協議会や市議会でも協議を行ないました。 ご希望のように開館時間を増やすためには、職員の増員や光熱水費の増加に対する追加費用が必要となるため、現在のところ実現は困難であると考えています。 現在の開館時間により、平日18時以降に図書館をご利用いただけない状況については、ご希望に添えず申し訳なく思います。土曜日や日曜日も開館していますので、もし土曜日や日曜日にお仕事等のご予定がなければ、ぜひ図書館をご利用いただけたらと思います。 また、令和5年4月からは野洲駅改札口付近に「予約本受取ボックス」を設置し、24時間365日ご予約本を受け取れるようになっています。本の予約は野洲図書館ホームページよりオンラインで申し込み可能ですので、こちらもぜひご利用ください。 2. 野洲図書館の休館日は、毎週月曜日（祝日と重なる場合は翌日も休館）、祝日（土日と重なる場合は開館）、第1木曜日（図書整理日）、年1回の蔵書点検期間と年末年始です。休館日については、毎週の休館を2日設定している図書館が多い中（県内52館のうち32館）、野洲図書館は本館・中主分館ともに週1日であることから、年間合計の休館日は少ない方であるといえます。 なお今年は、空調設備の更新工事のため、やむなく図書館本館を11/4から11/29までの間を臨時休館といたしました。工期が3月半ばまでであることから、本来はより長く休館期間を要するところでしたが、市民のみなさまの図書館利用にできるだけ差しさわりの出ないよう工程を調整し、上記の通りの最小限の休館期間といたしました。会議室等の貸館は今しばらくご利用いただけませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。 3. 現在は工事期間中ということで休業しておりますが、館内くつろぎコーナーにて陽だまり作業所により「やすまるカフェ」を運営いただいております（10時から14時過ぎまで、不定休）。コーヒーマシンもお出しいただいておりますので、再開しましたあかつきには、ぜひご利用ください。 以上、限られた運営費の中で、最大限サービスの質を向上させていきたいと考えております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

番号	手紙の内容	回 答
20	現在、500円で石鹸、シャンプーありません。 守山のエコパークでは、年齢割引で150円で入浴出来、石鹸、シャンプーもあるのでエコパークを利用しています。野洲市の場合、図書館など殆どの公共施設が価格は高く、サービスが悪く旧態依然のままであり、市民ファーストになっていません。野洲市の体質を変えないと良くなっていくと思えないのです。 色々反対意見があると思いますが、新しい市長に改善を期待しております。宜しくお願いします。	ご意見をいただきありがとうございます。 野洲市健康スポーツセンター(サンネス)は、民間事業者が建設し、維持管理・運営を行い、市はそのサービスの提供に対して対価を支払う事業(PFI事業)として運営しています。 利用料金の設定につきましては、施設の適正な維持管理や採算も考慮した運営に必要な経費に対して、利用者にご負担いただく金額を、事業者から提案のあった額に基づき十分検討し設定されており、市の意向だけで変更できないことになっています。 今回、いただきましたご意見につきましては、事業者に伝達しており、使用料は施設の安定した運営を維持・継続していく上に必要なものであり、改定は難しく、改定予定はしておりませんが、その分を利用者のみなさまに安全に、気持ちよく過ごしていただけるよう工夫していきたいと事業者から報告を受けました。 工夫としては、無料開放やICカードポイント2倍キャンペーン、各種温浴イベント等も開催されております。 また、石鹸、シャンプー等アメニティーについては、次の理由により設置されていません。 1.盗難の可能性があること、2.アメニティー設置にかかる諸経費の問題、3.特に各個人様で敏感な方やアレルギー等をお持ちの方もおられ、利用されるみなさまに満足していただけない可能性もあることなどです。このような理由を踏まえて、現在は1回使い切り用のアメニティーのセットを販売して運営されています。今後はいただいたご意見を基に、アメニティーの設置については検討させていただきますが、現状は今の形での運営を継続させていただきたいと報告を受けました。 今後も利用者のみなさまが安全で気持ちよくご利用いただけるように、引き続き事業者と意見交換していきたいと考えております。
21	現在野洲病院にお世話になっております。本日も脳神経内科にお世話になりました。 ところが今年度をもって 廃科になりそうだとの寂しいお言葉を 耳にしました。本当でしょうか？患者本人はもちろん介助する 家族も高齢で 遠くの病院に通うのも 大変です。診療科の拡大を望んでいるのに閉鎖 縮小には非常に困ります。何卒今までどうり継続維持していただけますよう 心よりお願い致します。新しいスタートにふさわしく。	ご意見をいただきありがとうございます。 ご意見について、病院事業管理者より以下のとおり回答を得ました。 「市立野洲病院の脳神経内科につきましては、現在、常勤の医師が3名いますが、うち2名が定年退職となり、残る1名についても退職する予定です。 野洲病院では、大学に向けて新しい医師の派遣等をお願いしたものの、当面は難しく、一旦は閉鎖せざるを得ないとの判断に至りました。 患者様には、大変ご迷惑とご不便をおかけしますが、何とぞご理解をいただきたいと存じます。」
22	施設入館時温度計にて10:10、19℃、確認 健康福祉センター内の陽だまり喫茶で珈琲を飲む、寒いため暖房を希望 職員が喫茶に来られ本館中央の温度計を確認し、21℃なので暖房入れられない、とのこと寒く、悪寒があったので帰宅する 本館中央の温度計 は20℃で暖房の入り切りを判定とのこと、 しかし、陽だまり喫茶は北側にあり推定15～16℃程度と思われた 陽だまり喫茶の客が寒いと訴えてるのを 規定が20℃だから暖房入れない、というのはどうしたものか？ 10:10現在、19℃なのに何故暖房を入れていてくれないのか？ 何故お願いしないと入れてくれないのか？又温度計の場所が館内中央にあり、喫茶とは全く温度が違うがどうなのか？ 普通、喫茶店で寒いと言えば温度を上げてくれますお役所的な判断で数値重視の考えはどうか？ 又奥の男子トイレが電気スイッチを切られると、窓が無いため真っ暗になり、大便の時は大変になり事故にも繋がります。 願ひして、「人がいる時はスイッチを切らない」貼り紙で対応して頂きましたが、知らずに誰かが切ってしまうことは、まだあります。 開館時は入れたままにするか、自動点灯式にして欲しいです。 これらのこと、市民ファーストの考えでの対応を希望します	ご意見をいただきありがとうございます。 まず、館内室温ですが、SDGs(持続可能な開発目標)の観点から、暖房の適正温度は環境省が推奨する「ウォームビズ」の指針である20℃を目安に設定しています。 しかし、寒さを感じられたことへの対応として、今回のご提案を基に喫茶コーナー陽だまりの運営母体である事業所と相談し、寒さを感じやすい窓側席の配置や、暖を取るためのひざ掛け使用など、利用者の皆様に過ごしていただきやすい環境を整えるような工夫について検討してまいります。 なお、被服を脱いで身体計測や診察を受ける乳幼児健診では、外気温に影響されやすい乳幼児の体温保持を優先すべきと考え、20℃以上であっても暖房を入れて対応しているところです。 次に、男性トイレ内の点灯につきましては、現在行っている貼り紙による啓発を継続させていただきます。電気スイッチを自動点灯式に変更するには費用が必要になりますが、緊急度の高い修繕から実施していくため、この度のご提案については貴重な意見として承ります。 今後も市民の皆様のご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。

番号	手紙の内容	回 答
23	2023年6月にも市に意見をしましたものです。野洲駅北口の喫煙所を廃止してください。駅改札を出て少し歩くともうすでに煙の臭いがします。なぜ市の玄関口である駅でタバコの煙の臭いをするのが許されるのか理解に苦しみます。副流煙を吸い込む人が何故赤の他人から健康をおびやかされないといけないのでしょうか。パトロールの方が指導していただいているにもかかわらず、はみ出して吸っている人が多々います。毎日液を使うものにとっては苦痛で仕方ありません。吸う人の権利とおっしゃるなら、駅に臭いがしないもっと離れた所にして下さい。本当は喫煙所なんてスペースは不要です。廃止にして下さい。 エレベーターの傍で高齢者や体の自由が利かない人がたくさん通られる場所です。大人ならば自宅まで我慢することも必要です。良き方向になるよう野洲市路上喫煙等対策委員会にて検討してください。市長が変わったのですから目に見えてかえていきましよう。	ご意見をいただきありがとうございます。 野洲駅北口の喫煙所は、平成22年10月1日に路上喫煙禁止等防止に関する条例の施行後、区域境界での吸殻等の投棄が非常に多かったことから、吸っていい場所、吸ってはいけない場所を明確にするために設置した経緯があります。設置場所については、駅周辺の自治会を中心とした委員で構成する路上喫煙対策委員会にて検討をいただき、非喫煙者への影響や利用者の利便性を考慮のうえ、駅周辺の市有地内になんとか設置可能な場所として選定したものです。喫煙所設置後は、路上喫煙者は減少している状況です。 しかし、現状として路上喫煙者や喫煙所からはみ出して喫煙する者がいることから、喫煙所への誘導表示や警告ポスターの貼付け、また、野洲駅北口にある地域安全センターの職員が日曜を除いて警告・指導を実施しております。 駅北口の喫煙所について、ご意見いただいた内容は市としても課題として認識しております。引き続き、喫煙マナー向上の対策に努めるとともに、非喫煙者と喫煙者の共存に向けた喫煙所のあり方について検討してまいります。
24	新病院に関する質問です。新病院には免振構法が採用されていないときいています。近年建設されているほとんどの中核病院には免震構法が採用されています。にもかかわらず、採用されなかった経緯を説明していただけますでしょうか。私は建築の設計を生業としていますが、中核病院が耐震設計で十分だという理由が全く見当たりません。もし、大学の偉い先生のご意見だとしても、それが正しいと判断された根拠も含めて説明をお願いします。	ご意見をいただきありがとうございます。 私が就任する前の決定事項や執行事務に関してのご意見だと拝察いたしましたので、担当部に当時の内容を確認しました。その内容を以下のとおりお伝えします。 ・新病院の構造が耐震構造である理由について 前回お答えしましたとおり、当院の医療機能、イニシャルコストやランニングコスト、そして早期に新病院整備を求める市民の声などを総合的に勘案して、耐震構造を是と判断したところです。
25	今年度より表題の件、利用方法が変更されました。何故一回の利用枚数を三枚までと制限されたのかその根拠がわかりません。日曜・祝日に自宅から野洲駅へ出掛けるには「おのりやすバス・近江鉄道バス」共に運休しており、運転免許証も返納し、送迎してくれる家族もおりませんのでタクシー利用になります。つきましては来年度から一回の利用枚数を五枚に変更をお願いします。	ご意見をいただきありがとうございます。 本市では、障がいのある方の生活行動範囲の拡大や社会参加の促進を目的に、自動車燃料費および福祉タクシー利用料金の一部を助成しており、助成券として一律の枚数を対象の方にお渡ししております。 ご要望として、来年度から一回の利用枚数を5枚に変更することですが、自動車燃料費および福祉タクシー助成券は、経済的援助ではなく、外出機会の促進を目的としています。多くの方がタクシーの利用や自家用車での外出機会を持てるようにするため、一回の利用について制限を設けており、制度の趣旨や運営上の観点から考えると現状の制限枚数の変更は考えておりません。 なお、今回のご意見に対しては、地域の交通環境や利用されている方のニーズなどを踏まえ、より公平な助成制度を提供できるよう今後検討するための貴重なご意見とさせていただきます。